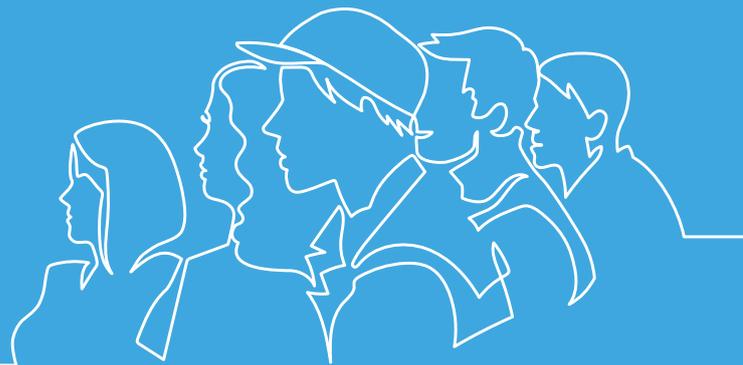


第1章 序論





第1節 総合計画とは



1 計画策定の趣旨

久慈市では平成18年度に第1次総合計画を策定し、総合的かつ計画的に市政運営を図ってきました。

第2次総合計画は、第1次総合計画の内容を基本とし、久慈市を取り巻く環境の変化に対応できるよう市民のニーズを捉え、市民の参画のもとに策定するものであり、目指す将来の久慈市の姿を実現するため各種取り組みを推進します。

2 計画の性格と役割

(1) 久慈市の将来像を示す最上位計画

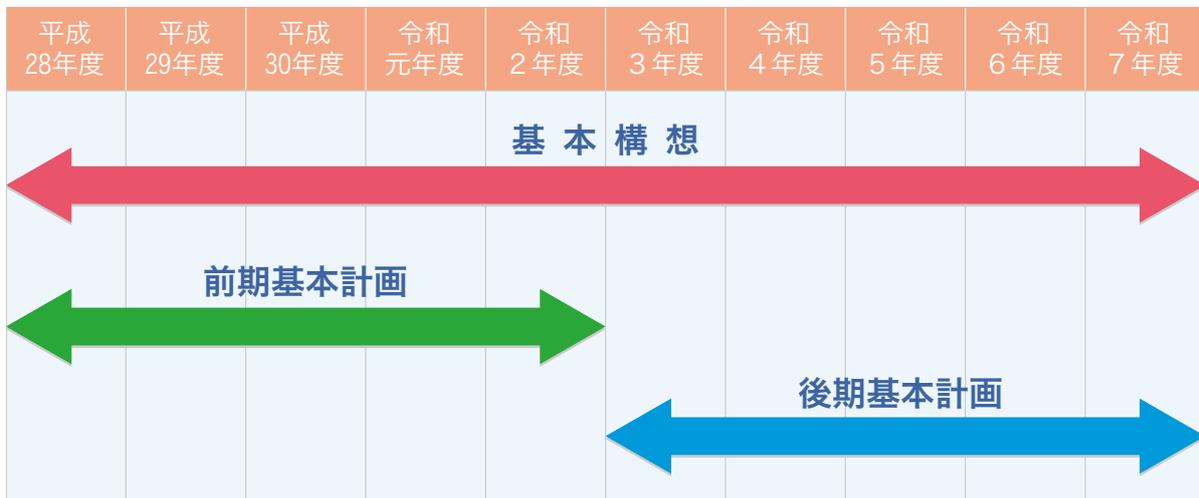
この計画は、久慈市のさらなる発展のため、長期的展望に立った総合的かつ計画的なまちづくりを推進する指針として、諸施策の決定及び予算編成等の基本となるものであり、各分野における個別計画の最上位計画として位置づけられるものです。

(2) 市民すべての活動指針を示す計画

この計画は、市民や事業者、NPO、地域団体などの市政に対する理解・協力及び積極的な参加を要請し、その活動指針となるものです。

3 計画の期間

この計画は、平成28年度（2016年度）を初年度とし、令和7年度（2025年度）を目標年度とする10カ年計画とします。





4 計画の構成

(1) 基本構想

基本構想は、令和7年度（2025年度）を目標年度とし、今後の久慈市の基本的な姿勢（理念）とあるべき姿（将来像）を定め、その実現のための基本的施策（施策の大綱）を明らかにするものです。

(2) 基本計画

基本計画は、平成28年度から令和2年度までを前期基本計画期間、令和3年度から令和7年度までを後期基本計画期間とし、基本構想に掲げる理念と将来像及び施策の大綱に基づき、重点的に実施する施策を明示するとともに、分野別の体系を明らかにするものです。

5 計画の進行管理

計画推進のため、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）を市民の視点で適切に実施することなどにより、計画の適切な進行管理を行います。





第2節 久慈市の概況



1

自然的条件

久慈市は、岩手県北東部に位置しています。東側は、太平洋に面した海岸段丘が連なり、小袖海岸など三陸復興国立公園の代表的な景勝地を有しており、西側は、遠島山など標高1,000m以上の山嶺を有する北上高地の北端部にあたります。また、東流する久慈川・長内川等の河川が北上高地を開析し、急峻な溪谷を形成しながら太平洋に注いでいます。

総面積624km²のうち森林面積が全体の86%（537km²）を占めており、平庭高原の白樺林や久慈溪流は久慈平庭県立自然公園に指定されています。

気象は、太平洋に面していることもあり、海洋性気候と内陸性気候の両方の気象状態を併せ持ち、夏季にはヤマセ（偏東風）の影響を受けることが多く、比較的冷涼な気候です。

また、冬季は比較的温暖ですが、北西の季節風が強く、春先にはフェーン現象も見られます。

降水量は、年間平均1,000から1,500mm程度と県内でも比較的少なく、積雪量も比較的少ない地域ですが、西側山間部では多雪地区もあり、春先の大雪や晩霜による農作物への被害を受けることがあります。

2

歴史的沿革

久慈市の起源は、埋蔵文化財調査等により出土した石器や土器、遺跡等から1万年以上前の石器時代に遡るものと推定されています。

また、古くから琥珀の産地として知られ、遠く奈良の都まで運ばれて装飾品の一部や貴石として扱われていたほか、江戸時代には砂鉄、馬、海産物の主要な産地として栄えました。明治に入ると、九戸県、八戸県、江刺県、盛岡県と変遷し、明治5年に岩手県所属となりました。

明治11年に九戸郡が分割され、現在の久慈市の大半は南九戸郡に所属することとなりました。

明治22年4月には「町村制」が施行され、これに伴い小規模の村々が合併することとなり、南九戸郡に所属する久慈町（4村が合併）、長内村（2村）、大川目村（2村）、夏井村（6村）、山根村（6村）、宇部村（1村）、山形村（7村）と、北九戸郡に所属する侍浜村（3村が合併）が誕生しました。

明治29年には、南九戸郡と北九戸郡が九戸郡に統合されました。

この後、昭和の大合併の時代に入り、昭和29年には、2町5村が合併し久慈市が誕生しました。

平成18年3月6日に、旧久慈市と旧山形村が合併し、現在の久慈市が誕生しました。



3

総人口の推移

総人口は、昭和35年の45,025人をピークに減少しています。昭和35年と平成27年の比較では、55年間で20.8%の減少となっています。

【総人口の推移】

(単位：人、%)

区 分	S 35年	H 2年	H 7年	H12年	H17年	H22年	H27年	増減 S35⇒H27
総人口	45,025	42,758	41,225	40,178	39,141	36,872	35,642	-9,383 (-20.8)

資料 総務省統計局 国勢調査

4

年齢別人口の推移

年齢別人口の推移は、年少（0～14歳）人口が昭和35年以降減少を続ける一方で、老年（65歳以上）人口は一貫して増加し、平成12年には初めて老年人口が年少人口を上回りました。

また、生産年齢（15～64歳）人口は、昭和60年にピークを迎え、その後は減少し続けています。

年齢別人口の構成比は、平成27年国勢調査によると、年少人口比率が12.6%、生産年齢人口比率が57.8%、老年人口比率が29.6%となっています。

【年齢3区分別人口の推移（実数値）】

(単位：人、%)

区 分	S 35年	H 2年	H 7年	H12年	H17年	H22年	H27年	増減 S35 ⇒ H27
0～14歳	17,892 (39.7)	9,282 (21.7)	8,070 (19.6)	6,971 (17.4)	6,165 (15.8)	5,211 (14.1)	4,505 (12.6)	-13,387 (-74.8)
15～64歳	24,794 (55.1)	27,930 (65.3)	26,225 (63.6)	25,031 (62.4)	23,686 (60.5)	21,943 (59.5)	20,544 (57.6)	-4,250 (-17.1)
65歳以上	2,339 (5.2)	5,546 (13.0)	6,930 (16.8)	8,122 (20.2)	9,290 (23.7)	9,718 (26.4)	10,527 (29.5)	8,188 (350.1)
計	45,025	42,758	41,225	40,178	39,141	36,872	35,642	-9,383 (-20.8)

※上段：人口、下段：構成比

資料 総務省統計局 国勢調査



5 世帯数の推移

世帯数は、平成17年にピークを迎え、その後は横ばい程度となっています。

一方、1世帯当たりの平均人数をみると減少傾向にあり、昭和35年が5.2人だったのに対し、平成27年は2.5人となっており、核家族化等による世帯の少人数化が進んでいます。

【世帯数の推移】 (単位：世帯、%)

区分	S35年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	増減 S35⇒H27
世帯数	8,622	13,155	13,520	14,059	14,262	14,012	14,256	5,634 (65.3)

資料 総務省統計局 国勢調査

【1世帯あたりの平均人数の推移】 (単位：人、%)

区分	S35年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	増減 S35⇒H27
平均人数	5.2	3.3	3.0	2.9	2.7	2.6	2.5	-2.7 (-51.9)

資料 総務省統計局 国勢調査

